



Annual Report

for Fiscal Year Ended March 31, 2022

2021年度決算

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの現状 2022

2021年4月1日～2022年3月31日



Prudential

【目次】

ごあいさつ	2
プルデンシャル・グループの経営理念	3
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの概要	3
プルデンシャル・ファイナンシャルの概要	3
トピックス	3
I プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ	4
II 保険持株会社の概況及び組織	11
1 沿革	11
2 経営の組織	11
3 資本金の推移	11
4 株式の総数	12
5 株式の状況	12
1. 発行済株式の種類等	12
2. 大株主	12
6 主要株主の状況	12
7 取締役及び監査役	12
8 シニアオフィサーの分担	13
9 会計監査人の氏名又は名称	13
III 保険持株会社及びその子会社等の概況	14
1 主要な事業の内容及び組織図	14
1. 主要な事業の内容	14
2. 組織図	14
2 子会社等に関する事項	15
IV 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務	16
1 直近の事業年度における事業の概況	16
1. 保険持株会社としての基本的な取り組み	16
2. 生命保険子会社等の主な取り組み	16
2 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	17
V 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況	18
1 連結貸借対照表	18
2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	19
1. 連結損益計算書	19
2. 連結包括利益計算書	19
3 連結キャッシュ・フロー計算書	20
4 連結株主資本等変動計算書	21
5 保険業法に基づく債権の状況	41
6 保険子会社の財務データ	41
7 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	43
8 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	44
9 セグメント情報	45
10 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	45
11 会計監査人による監査	45
12 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認	45

本誌は保険業法第271条の25に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(2022年8月作成)

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症により健康被害を受けられた方や、事業などに影響を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、感染拡大の終息を心より願っております。日本におけるプルデンシャル・グループの生命保険会社は、本業を通じて新型コロナウイルスの影響を受けられたお客さまのお役に立てるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

当グループの生命保険会社3社の2021年度の業績をご報告いたします。

プルデンシャル生命は、ライフプランナーによるサービスを多くのお客さまからご支持いただき、保有契約高が創業以来33期連続の純増となりました。また、大手調査会社J.D. パワー社による生命保険顧客満足度調査においては、「契約」に関する満足度（対面型）、契約後の「保全手続」に関する満足度、「保険金・給付金請求」の対応に関する満足度の全3調査でナンバーワン^{※1}の評価をいただきました。Million Dollar Round Table（MDRT）日本会における当社の会員数は25年連続で第1位^{※2}となっています。

ジブラルタ生命は、全国津々浦々に営業拠点を構え、地域に根差した営業基盤と全国的な団体組織との長年にわたる提携関係を強みとしています。ライフプラン・コンサルタントと提携代理店を通じて、お客さまに死亡保険を中心に最適な保障をお届けし、保有契約高は約37兆5千億円となりました。おかげさまで、2021年4月に創立20周年を、2022年1月には、AIGエジソン生命、エイアイジー・スター生命との合併10周年を迎えました。

PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命）は、代理店チャネル専業会社として主に金融機関を通じて生命保険を販売しています。保障性商品の拡充と社会環境の変化に合わせた販売支援策の推進に取り組んだ結果、保有契約高は約5兆8千億円となりました。また、より多くのお客さまへの保障のご提供を目指し、子会社の生命保険乗合代理店PGフレンドリー・パートナーズが営業を開始しました。

こうした3社の業績を受け、日本における保険持株会社であるプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの2021年度の業績は、3社合算の新契約高が約5兆8千億円、保有契約高は約86兆6千億円となりました。そして、連結の保険料等収入は約2兆3千億円、総資産は約18兆2千億円となりました。

今後も、各社のビジネスモデルの強みを活かしながら最適な保障と質の高いサービスをご提供し、お客さまのお役に立てるよう努めてまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

2022年8月

代表取締役会長 兼 最高経営責任者（CEO）

倉重 光雄

代表取締役社長 兼 最高執行責任者（COO）

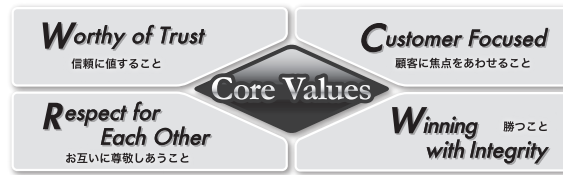
ジョナサン・グレイビル

※1 出典：japan.jdpower.com/awards

※2 2022年4月1日時点 MDRT日本会調べ

プルデンシャル・グループの経営理念

プルデンシャル・グループは全世界のプルデンシャル・ファイナンシャル共通の行動指針である「Core Values」に基づき、生命保険業を通じてお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしています。



プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの概要

- 設立：2001年3月23日（2009年4月1日より保険持株会社として事業開始）
- 所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
- 代表者：代表取締役会長 倉重 光雄 代表取締役社長 ジョナサン・グレイビル
- 資本金：471億5百万円
- 事業概要：生命保険子会社等の経営管理及びその業務に附帯する業務

プルデンシャル・ファイナンシャルの概要

- 設立：1875年10月13日
- 所在地：米国ニュージャージー州ニューアーク市
- 会長兼最高経営責任者：チャールズ F. ラウリー
- 事業内容：生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用
- 総預かり運用資産：1兆6,200億USドル（2022年3月31日現在）
- 全従業員数：40,916人（2021年12月31日現在）
- 生命保険の保有契約高：約4兆USドル（2021年12月31日現在）

トピックス

親会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクのトピックス

2022年 2 月 エシスフィア・インスティテュートによる2022年版「世界で最も倫理的な企業」の一つに8年連続で選定（出典：worldsmostethicalcompanies.com）

プルデンシャル・グループのトピックス

プルデンシャル生命保険株式会社

2022年 3 月 J.D. パワーの顧客満足度調査「契約」（対面型）、「保全手続」、「請求対応」の全3調査で第1位に（出典：japan.jdpower.com/awards）
保有契約高が33期連続の純増

2022年 4 月 MDRT日本会会員数が25年連続日本一に

ジブラルタ生命保険株式会社

2021年 4 月 創立20周年を迎える

2021年 7 月 新サービス「Myページ」を開始

2021年 9 月 「生命保険信託」の取扱いを開始（プルデンシャル信託株式会社と信託契約代理店契約を締結）

2021年11月 「オンライン推進寄付プロモーション」を実施し、2,700万円を全国87の施設・団体へ贈呈

2022年 1 月 AIGエジソン生命とエイアイジー・スター生命と合併してから10周年を迎える

PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）

2021年 6 月 100%出資子会社の保険代理店「PGフレンドリー・パートナーズ株式会社」が営業を開始

2021年10月 ジブラルタ生命において当社商品の取扱いを開始

2021年11月 企業イメージ動画「ランタンの灯」を公開

2021年12月 「米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（保障選択型）」を販売開始

I プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ

日本のプルデンシャル・グループは、変化し続ける社会において経済的な課題を解決し、よりよい生活を実現するという親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャル・インク（以下、プルデンシャル・ファイナンシャル）のパーパス（目的）の実現に向けて取り組んでいます。

日本においてはプルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）の各生命保険会社を通じて、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けするために、万一の保障や将来への備えなど、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険サービスを提供しています。

プルデンシャル・ファイナンシャル会長兼最高経営責任者からのメッセージ

サステナビリティは、お客さまを含むステークホルダーに対する長期的なコミットメントを果たすために、私たちが掲げているパーパスやビジョン、戦略において不可欠な要素です。

チャールズ F. ラウリー

重要課題の選定

私たちがどのようなリスクをとり、そのリスクがお客さまを含むステークホルダーにどのような影響を及ぼすかを理解することが、サステナビリティを高める上で最も重要であると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、社内外など複数の視点から、環境・社会・ガバナンス（ESG）面でのスチュワードシップにかかるトピックの重要性を評価しています。2021年度のマテリアリティ評価では、「コーポレート・ガバナンスと倫理」、「サイバーセキュリティと個人情報保護」、「人的資本」の3つを最重要課題と結論付けました。

また、プルデンシャル・ファイナンシャルのステークホルダーは、プルデンシャル・ファイナンシャルの事業やそのステークホルダーには必ずしも影響しないものの、プルデンシャル・ファイナンシャルが注力すべきテーマとして、「気候変動リスクとレジリエンス」、「カスタマーエンゲージメント」、「ダイバーシティ、衡平性、インクルージョン」を最重要課題と位置付けています。

気候変動への対応

プルデンシャル・ファイナンシャルは、グローバルに保険会社、投資家、資産運用会社として、気候変動がその事業と投資活動に影響を与えることを認識しています。私たちは、気候変動リスクを認識し、気候変動がビジネスにもたらす課題と機会に対応し、私たちが環境に与える影響を低減させることによって、事業、投資、そしてグローバルコミュニティの長期的な持続可能性を高めていく責任があります。

プルデンシャル・ファイナンシャルの気候変動に関する取り組みは、コーポレート・ガバナンスおよび倫理委員会とプルデンシャル・ファイナンシャルの取締役会によって監督されています。プルデンシャル・ファイナンシャルの気候変動戦略は、プルデンシャル・ファイナンシャルの副会長が率いる気候変動運営協議会によって監督されており、そのもとで気候変動タスクフォースが設置され、プルデンシャル・ファイナンシャルの気候変動戦略を支える分析、方針、取り組みを推進しています。

プルデンシャル・ファイナンシャルの地球環境へのコミットメント

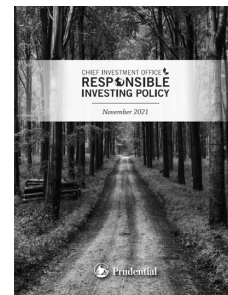
プルデンシャル・ファイナンシャルは2021年11月、環境報告、天然資源の責任ある使用、レジリエンスの強化、教育とエンゲージメントの各分野における目標を定めた「地球環境コミットメント」を拡充しました。

その一環として、プルデンシャル・ファイナンシャルは、2017年を基準年として、2050年までに主要なオフィスの業務全体で、スコープ1およびスコープ2の温室効果ガス（GHG）排出量をネットゼロにすることを約束しました。主要なオフィスには、プルデンシャル・ファイナンシャルが所有または賃貸、管理している米国、ブラジル、日本のオフィス、ガレージ、データ・センターなどを含みます。プルデンシャル・ファイナンシャルはまた、2040年までにこれらの業務全体でカーボンニュートラルを実現するという中間目標を設定しました。

責任投資方針

プルデンシャル・ファイナンシャルは、お客さまが経済的な保障と心の平和を得られるよう、ご提供する保険商品やサービスの特性に見合う資産で、質の高い投資ポートフォリオを構築し、規律をもって資産と負債を管理することで、長期にわたるコミットメントを果たしてまいりました。

その一環として、一般勘定における投資の意思決定を行う際は、長期的な視野でリスクと投資機会を捉え、環境・社会・ガバナンス（ESG）を含め、最高投資責任者（CIO）が投資を行う各資産クラスに影響し得る、すべての財務・非財務要因を考慮しています。これらをより確実に実行できるよう、2021年11月、プルデンシャル・ファイナンシャルは責任投資方針を策定し、その中で、CIOの責任投資に関する優先事項と信念を定義しました。



◆方針の適用範囲

同方針は、プルデンシャル・ファイナンシャルの100%子会社のすべての一般勘定資産に対して適用され、プルデンシャル・グループの投資活動を統制するものです。また、この方針は、グループ内外のすべてのアセットマネージャーとそれらが管理するグループの一般勘定資産に適用されます。

◆責任投資の定義

プルデンシャル・ファイナンシャルは、責任投資を、非財務要因が長期的な財務パフォーマンスに影響を与えるという信念に基づき、ESG要因を投資の意思決定およびアセットマネージャーとしての実務に統合することであると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、責任投資を包括的な目的とし、ESGは投資判断に用いるデータやポートフォリオ・ツールと位置付けています。

◆方針策定の意図

プルデンシャル・ファイナンシャルは、一般勘定資産にかかる投資判断に責任投資の考え方を取り込み、またそれをモニタリングする方法を示すために責任投資方針を作成しました。同方針では、責任投資を遂行するための万能のアプローチはないことを理解し、ハイレベルな基準を示しています。

◆プルデンシャル・ファイナンシャルの一般勘定の責任投資原則

- ・ ESGインテグレーション
- ・ 気候変動対応
- ・ 持続可能な社会を実現するための投資（サステナブル投資）
- ・ アクティブ・オーナーシップ
- ・ 投資の制限
- ・ インパクト投資

インパクト投資（IRI）

プルデンシャル・ファイナンシャルは、1976年にインパクト責任投資部門を設立し、グループに深く根付く目的指向の文化や社会的責任へのコミットメントを早い時期から証明してきました。以来、同部門は、世界の恵まれない人々のために経済的・社会的流動性を生み出す革新的な解決策を支援するため、プルデンシャル・グループの一般勘定とプルデンシャル財団のために29億ドル以上を運用してきました。

プルデンシャル・ファイナンシャルは、インパクト投資の設計と実施のための枠組みとなる9つの原則を示す「インパクト投資の運用原則（Operating Principles for Impact Management）」に最初に署名した企業のひとつです。この原則は、インパクト投資の透明性と規律を高めることを目的として、国際金融公社（IFC）によって策定されました。プルデンシャル・グループのIRIポートフォリオは、金融包摂、低価格住宅、教育、将来の労働力の養成など、社会的課題に取り組むパートナーやプロジェクトに約10億ドルを投資しています。

グローバルな社員エンゲージメント

プルデンシャル・ファイナンシャルは、社員の多様な声に耳を傾け、それを経営に活かすことで、最善かつ変革的な意思決定が行われると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルが毎年行っている社員エンゲージメント調査は、現在、24カ国・7言語で実施され、2021年の回答率は前年の83%から85%に上昇しました。社員は、プルデンシャル・グループの倫理的で、互いを尊重し、受容的な職場環境や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務などの柔軟な働き方の拡大を評価しています。

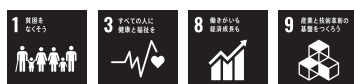
日本のプルデンシャル・グループのSDGsの達成に向けた取り組み

日本におけるプルデンシャル・グループの生命保険会社各社は、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けすることをミッションとしています。これは、2015年の国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）と軌を一にするものであると考えています。

日本のプルデンシャル・グループは、SDGsの達成に向け、以下のような取り組みを行っています。今後も、サステナビリティの向上に向けた取り組みを進めることを通じて、SDGsの達成に貢献していきます。



■持続可能な社会保障制度の構築



◆新技術の活用を通じたお客さまの利便性向上

より多くのお客さまに保障をお届けするために、新技術を活用したサービスをご用意しております。

- ・目の不自由なお客さまには、ご契約時の生命保険の契約形態・保険商品の特徴などを、スマートフォンやPCから音声動画*で視聴できる「ご契約内容音声案内サービス」を行っています。（ジブラルタ生命、PGF生命（*音声のみ））
- ・ご契約内容をお知らせする封筒に、通知の目的や内容、お問い合わせ先を音声でお知らせする「音声コード（Uni-Voice＝ユニ・ボイス）」を掲載しています。（ジブラルタ生命、PGF生命）
- ・耳や言葉の不自由なお客さまには、テレビ電話による手話（筆談）、チャットサービスを導入しています。（ジブラルタ生命、PGF生命）

- ・専用Webサイトにお手続き書類等をアップロードすることで、24時間いつでも請求手続きができる「スマートフォンによる給付金ご請求手続き」をご用意しています。（プルデンシャル生命）
- ・お客さまがスマートフォンのカメラで必要書類を撮影しアップロードを行うことで、書類のご提出が可能となる「スマートフォンによる保険金ご請求手続き」を導入しています。（PGF生命）
- ・スマートフォンで撮影した請求書類をMyページにアップロードすることで、入院給付金や満期保険金、年金等の請求が可能となる取扱いを行っています。（ジブラルタ生命）

◆新型コロナウイルス感染症の入院給付金等請求の簡易取扱い

新型コロナウイルス感染症の罹患患者数の急増を受け、お客さまの負担を軽減するため、所定の療養報告書（自己申告用）と同感染症に罹患した事実が確認できる書類コピーの提出により入院給付金をお支払いする簡易的な取扱いを行っています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命）

◆骨髄ドナー登録

「白血病など、血液難病に苦しむ人たちを一人でも多く救いたい」このような願いを込めて骨髄・末梢血幹細胞ドナーへの手術給付金のお支払い、骨髄バンクのプロモーションを行っています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命）

◆お客さまの声をお受けする取り組み

お客さまからのご相談やご不満の声（苦情・要望・相談等）を広く受けとめる体制を整備しており、いただいたお申し出を受け、以下のような取り組みを通じてお客さまサービスの向上を図っています。

- ・ペーパーレス申込システムでお申し込みの場合、キャッシュレス決済サービス「PayPay（※PayPayマネーのみ）」で初回保険料のお支払いを、また、申し込みと同時に「保険証券等の電子化に関する特約」を付加することで、Myページにて保険証券を電子的に受け取れる取扱いを開始しました。（ジブラルタ生命）
- ・意図せず保険契約が失効した場合でも、一定期間内であれば健康状態にかかわらず延滞保険料のお支払いだけで失効時にさかのぼって保障をご継続いただける「失効取消制度」を導入しました。（ジブラルタ生命）

- ・従来は銀行振込または対面による決済手続が必要でしたが、オンライン申込時のお客さまの利便性向上を目的に、Webによるクレジットカード決済の運用をリリースしました。（プルデンシャル生命）
- ・保険金・給付金請求における手続き書類の簡素化を行いました。また、スマートフォンによる保険金請求手続を開始しました。（PGF生命）

■金融リテラシー教育の推進



大学生を対象に営業をテーマとした寄付講座や講義、金融リテラシー向上をテーマとしたお客さま向けのセミナー、高校生・大学生向けに生命保険に関する講義等を実施しています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命）



■高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進



ご高齢のお客さまを含むすべてのお客さまのニーズに沿ったサービスを追求しています。

- ・ご高齢のお客さまには、自動音声案内を経ずに直接対応者に繋がるコールセンターの体制を整えています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命）
- ・ご高齢のお客さまには、オペレーターがご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行う専用ダイヤルをご用意しています。（ジブラルタ生命）
- ・ご高齢のお客さまに対して、住所変更や各種手続きがあるかどうかなど、お手続きの不明点を解消するため、アウトバウンドコールを実施しています。（PGF生命）
- ・目の不自由なお客さま向けに、生命保険証券に記載している内容を点字で説明する資料をご用意しています。（ジブラルタ生命、PGF生命）

- ・意思表示ができないご契約者の代理請求手続きを、一定の条件の下で、ご本人に代わって所定の範囲内のご親族が請求できる「PGFあんしん代理請求サービス」（PGF生命）、「契約者代理請求制度」（ジブラルタ生命）をご用意しています。
- ・お客さまに万一のことがあった場合、医療費の精算やお葬式代など多額の現金が必要となります。そのような時に、死亡診断書のコピーと簡単な請求書だけで保険金の一部を最短即日お支払いすることができる保険金即日支払サービスをご用意しています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命）
- ・あらかじめご家族を登録することで、ご家族がご契約者に代わってご契約内容のお問い合わせなどを行うことができる、ご家族登録制度を推進しています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命）

■健康寿命延伸に向けた取り組み



◆健康経営に関する取り組み

社員の健康があつてこそ、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けできるという考えのもと、社員の健康診断等受診の徹底や、グループでウォーキングイベントを実施するなど健康管理に取り組んでいます。

- ・社員の健康相談や指導を行うことを目的としたメディカルルームを設置し、産業医や保健師による個別対応を実施しています。（プルデンシャル生命）
- ・全社員の健康診断結果を健康保険組合と共有し、結果に伴う医療機関受診勧奨等事後措置を徹底しています。（プルデンシャル生命）
- ・「ジブラルタ生命健康宣言」を制定し、社員の健康を推進するための体制整備として、人事部門内に社員の健康施策を担当する健康管理専門部署を設置しています。（ジブラルタ生命）

- ・健康増進の取り組みとして、特定健診の受診促進を通年で行うとともに、健康保険組合と共同でダイエットや生活習慣改善を促すキャンペーンを実施しています。（ジブラルタ生命）
- ・社員の健康意識（ヘルスリテラシー）の向上、メンタルヘルスケアの体制整備、ワーク・ライフ・バランス施策の推進に取り組み、2022年3月、「健康経営優良法人2022（ホワイト500）」に認定されました。（PGF生命）

■ESG投資の推進



持続可能な社会の実現に資することが生命保険会社の社会的責任を果たすものと認識し、「ESG投資に関する取組方針」を2020年6月に定めました。また、2022年1月には「ESG投資に関する取組方針」に代わり、より包括的な「責任投資方針」を制定しました。

「責任投資方針」では、従来のESG投資の基本方針に加え、気候変動への取り組みとして投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大など、ESGの諸要因を投資の意思決定および資産所有にかかわる実務に反映させる具体的な取り組みを行うこととしています。また、より踏み込んだ対応として石炭火力発電からの収益が25%を超える鉱業や電力会社への新規投資を制限することとしています。当社は、責任投資方針に沿って、お客さまからお預かりしている保険料の運用につき、資産特性に応じて、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の要素を考慮した責任投資を推進します。

今後も、持続可能な社会の実現に貢献できるようにグループ会社をはじめ、他の金融機関とも連携し、責任投資に積極的に取り組んでまいります。

■マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与、反社会的勢力への対応



公共的使命を担う金融機関として、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与の対策を重要な責務と認識し、その防止に努めています。反社会的勢力への対応にかかる基本方針を定め、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、一切の関係を遮断することとしています。

■女性活躍推進



◆女性のキャリア形成

女性社員の更なる能力発揮とキャリア形成を支援し、組織をリードできる人材育成を目的として、各分野で活躍する女性社員向けにキャリア形成支援プログラムや集合研修を行うことを女性活躍推進法に基づく行動計画として定め遂行しています。

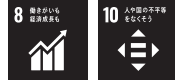
具体的には、たとえば、管理職向けには、女性社員へのコーチングとキャリア意識醸成の仕方を学ぶことができる、コーチング研修を実施しています。また、一般職員向けには、自身の人生における役割やキャリアデザインについて考える機会となる、ライフデザイン研修を実施しています。（プルデンシャル生命）

加えて、職種に応じた女性社員のキャリア支援（ジブラルタ生命）、保険会社3社で実施している「次世代リーダー育成プログラム」への女性管理職の参加推進を継続する（PGF生命）等、グループ保険会社各社においてそれぞれ積極的な取り組みを進めています。

◆ワーク・ライフ・バランス

多様な人材が活躍するためには、多様な働き方が受容されること、ワーク・ライフ・バランスが取れていることが重要と考え、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。柔軟な働き方を実現するために、在宅勤務、フレックスタイム制度の導入、育児・介護との両立支援制度等の環境整備に組み込み、社員が自律的に働き方を選択できるように取り組んでいます。

■人権に関する対応



◆ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）（多様性の受容）に取り組む環境づくり

日本のプルデンシャル・グループの取締役・執行役員などがダイバーシティ経営を意識し、グループが一体となって取り組むために、2014年度より毎年、ダイバーシティ・カンファレンスを開催しています。ダイバーシティ・カンファレンスは、プルデンシャル・グループで活躍する社員や社外講師の講演を通じて、D&Iについて学び考え、議論する場となっています。

◆プルデンシャル倫理行動規範の定着

プルデンシャル倫理行動規範は世界のプルデンシャル・グループの共通の倫理行動規範であり、あらゆる行動に関して遵守すべき高い倫理基準を宣言し、常に誠実さをもって行動することを規定しています。

◆障がい者雇用への取り組み

日本のプルデンシャル・グループでは障がい者雇用に取り組んでおり、障がいを「ひとつの個性」としてとらえ、精神、知的、身体に障がいを持った多数の社員が活躍しています。

◆LGBTに関する取り組み

契約者と被保険者が同一の契約について、同性パートナーを死亡保険金受取人にご指定いただくことができるようにしています。また日本のプルデンシャル・グループは2017年度から金融関連企業で構成されている「LGBTファイナンス*」に参加しています。（プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命）

*金融機関で働くLGBTの社員の個性を尊重し、支援する職場環境を作り出すとともに、LGBTコミュニティを取り巻く課題への意識向上を目的として設立。

●社会貢献活動

日本のプルデンシャル・グループでは、「人間愛・家族愛」に基づき、社会貢献活動に積極的に取り組んでいくことを通じて、企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。

◆中高生のボランティア活動支援プログラム「Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワード」の主催

ボランティア・スピリット・アワードは、米国プルデンシャル・ファイナンシャルが1995年に開始した国際的な青少年のボランティア支援プログラムで、日本では1997年にスタートしました。社会課題に気づき、それを自身の課題と捉え、挑戦と克服を繰り返しながら成長する中学生・高校生に、賞を通して称賛と感謝を贈るとともに、情報交換、交流、活動発表の場を提供します。過去25年間で、約48,000通、総勢約416,000人もの中学生・高校生の応募がありました。



「未来を描くチカラ」をキャッチフレーズとして、“誰かのために何かを変える”ことを目指し、自ら行動を起こしている中学生・高校生を応援します。（2022年4月に「PRUDENTIAL SPIRIT OF COMMUNITY ボランティア・スピリット・アワード（愛称：SOC）」から「Prudential Emerging Visionaries（プルデンシャル・エマージング・ビジョナリーズ）ボランティア・スピリット・アワード」に名称を変更しました）

◆公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ・オブ・ジャパンへのサポート

「難病と闘う子どもたちの夢をかなえる」ことを目的とした国際的なボランティア団体「メイク・ア・ウィッシュ」の日本支部である「メイク・ア・ウィッシュ・オブ・ジャパン」の活動をサポートしています。

◆インターナショナル・ボランティア・デーを実施

親会社である米国プルデンシャル・ファイナンシャルが開催する「インターナショナル・ボランティア・デー」において、日本のプルデンシャル・グループでも社員やその家族が全国各地で様々なボランティア活動に参加しています。

◆NPO法人キッズドアへの支援

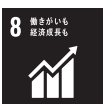
未来を創る若者の支援をすることで日本の地域社会の長期的な発展に寄与したいと考え、米国プルデンシャル財団を通じて、キッズドアの「貧困家庭の中高生向け学習支援モデル全国展開プロジェクト」に助成しています。

◆TOMODACHIイニシアチブとのパートナーシップ

米国プルデンシャル財団と日本のプルデンシャル・グループは東日本大震災後の日本の復興支援から生まれたTOMODACHIイニシアチブとのパートナーシップにより、日米の次世代リーダーの育成を支援したいという想いから、「TOMODACHIアラムナイ・リーダーシップ・プログラム」を通じて支援を継続しています。

（一社）生命保険協会の重点取組項目との関係

生命保険協会では、生命保険事業の特性やこれまでの取り組みの継続性などを踏まえ、生命保険業界として重点的に取り組むべき項目として以下の8項目を設定しています。上記の日本のプルデンシャル・グループのSDGsに関する取り組みは、同協会の重点取組項目に沿ったものとなっています。

生命保険業界における重点取組項目	関連するSDGs	日本のプルデンシャル・グループの生命保険会社の主な取り組み
持続可能な社会保障制度の構築	   	お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けするために、万一の保障や将来への備えなど、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険サービスを提供しています。
金融リテラシー教育の推進	 	大学生を対象に営業をテーマとした寄付講座や講義、金融リテラシー向上をテーマとしたお客さま向けのセミナー、高校生・大学生向けに生命保険に関する講義等を実施しています。
高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進	 	ご高齢のお客さまを含む、すべてのお客さまのニーズに沿ったサービスを追求しています。
健康寿命延伸に向けた取り組み		お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けする基礎となる社員の健康の維持・向上のため「健康宣言」を策定し、ヘルスリテラシー醸成といった社員の健康を推進するための体制整備や、生活習慣改善を促すキャンペーンなど、社員一人ひとりの健康増進に向けた積極的な取り組みを続けています。
ESG投融資の推進	〈すべてのSDGsに関連〉	親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャルの方針と同様の責任投資方針を策定しています。
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、反社会的勢力への対応		反社会的勢力への対応にかかる基本方針を定め、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、一切の関係を遮断することとしています。マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要な責務と認識しマネー・ローンダリング対策等に関する基本方針を定め、グループ整合的な管理態勢を整備し、適切に対応しています。
女性活躍推進	 	女性社員の更なる能力発揮とキャリア形成を支援し、様々なプログラムや集合研修を実施しています。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、育児・介護などの両立支援制度の拡充としてフレックスタイム制度や、オフィス勤務とリモートワークを組み合わせるハイブリット型勤務の推進等を行っています。
人権に関する対応	 	ダイバーシティ＆インクルージョン（多様性の受容）をビジネス戦略の一つとして推進し、社員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

* 上記は日本のプルデンシャル・グループの生命保険会社各社の取り組み事例を掲載しておりますが、内容によって一部対象外となる会社があります。

【各社のSDGs達成に繋がる取り組みの詳細】

本レポートではプルデンシャル・グループ生命保険会社各社の取り組みのハイライトを掲載しています。各社における取り組み内容の詳細は、以下のディスクローチャー誌をご参照ください。

- ▶ プルデンシャル生命 <https://www.prudential.co.jp/company/achievement/achievement02.html>
- ▶ ジブラルタ生命 <https://www.gib-life.co.jp/st/about/kessan/>
- ▶ PGF生命 <https://www.pgf-life.co.jp/company/financial/index.html>

Ⅱ 保険持株会社の概況及び組織

1 沿革

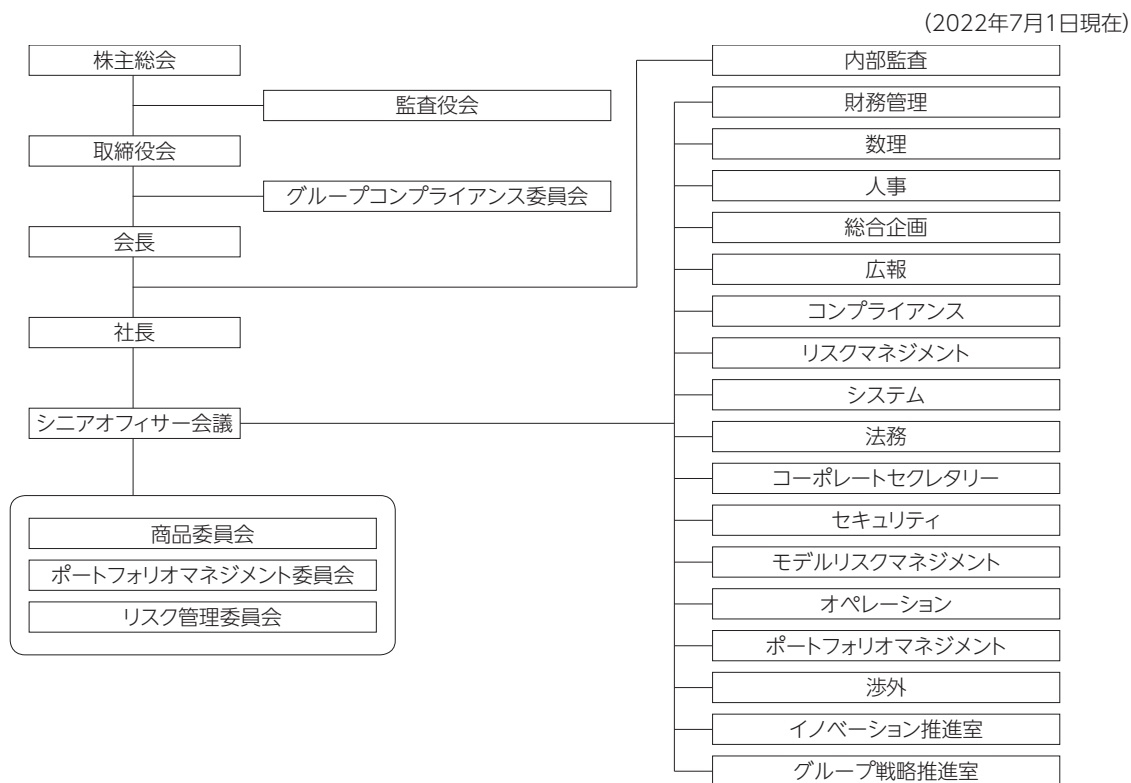
当社は、2001年3月23日に持株会社として設立された後、2009年4月1日よりプルデンシャル生命保険株式会社及びジブラルタ生命保険株式会社を生命保険子会社とする保険持株会社として事業を開始しました。

沿革は、以下のとおりです。

2001年3月	持株会社として設立
2001年4月	ジブラルタ生命保険株式会社を子会社化
2009年4月	保険持株会社として事業開始、プルデンシャル生命保険株式会社を株式交換にて保険子会社化
2009年5月	ジブラルタ生命保険株式会社において、プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社（現プルデンシャルジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、旧更生会社大和生命）を子会社化
2011年2月	ジブラルタ生命保険株式会社において、AIGエジソン生命保険株式会社とエイアイジー・スター生命保険株式会社を子会社化
2012年1月	ジブラルタ生命保険株式会社が、AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社と合併

2 経営の組織

当社は、傘下の生命保険子会社の経営管理を行う保険持株会社として、経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、内部監査態勢等を適切に整備し、当社及び生命保険子会社等で構成する当グループの内部統制の実効性の確保に努めています。当社は、生命保険子会社各社と経営管理に関する契約を締結のうえ、当グループの基本方針等を整備し、生命保険子会社に対する経営管理業務を行っています。



3 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2001年3月23日	10百万円	10百万円	会社設立 (200株)
2001年4月19日	21,495百万円	21,505百万円	増資 (200株)
2009年3月3日	4,500百万円	26,005百万円	増資 (90株)
2009年4月1日	100百万円	26,105百万円	株式交換 (1株)
2011年2月1日	21,000百万円	47,105百万円	増資 (420株)

4 株式の総数

発行可能株式総数	1,400株
発行済株式の総数	911株
当事業年度末株主数	1名

5 株式の状況

1. 発行済株式の種類等

種類	発行数	内容
普通株式	911株	－

2. 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド	911株	100%

(注) 当事業年度末株主数は1名

6 主要株主の状況

会社名	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	持株会社（生命保険子会社等の株式の保有）	1998年12月21日	644,791百万円 (注)	100%
プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク市	持株会社（生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用等の商品・サービスを提供する子会社等の株式の保有）	1875年10月13日	2,960,384百万円 (注)	100% (間接保有)

(注) 資本金又は出資金の額は2021年12月末現在の数値（含む、資本準備金）
換算レート：1ドル＝115.02円

7 取締役及び監査役

(2022年7月1日現在)

氏名	役職名
男性15名 女性2名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 11.8%)	
倉重 光雄	代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）
ジョナサン・グレイビル	代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）
濱田 元房	取締役
添田 毅司	取締役
阪本 浩明	取締役
得丸 博充	取締役
関 威	取締役
トーマス・ピー・バーク	取締役
スコット・ジー・スライスター	取締役（非常勤）
ローラ・エフ・ヒーガー	取締役（非常勤）
マイケル・エス・フィッシャー	取締役（非常勤・社外役員）
細川 興一	取締役（非常勤・社外役員）
西口 健二	取締役（非常勤・社外役員）
大西 高広	常勤監査役
三原 治	常勤監査役
山手 章	監査役（非常勤・社外役員）
相澤 光江	監査役（非常勤・社外役員）

8 シニアオフィサーの分担

(2022年7月1日現在)

氏 名	担当ファンクション
倉重 光雄	
ジョナサン・グレイビル	
濱田 元房	
添田 毅司	
得丸 博充	
関 威	財務管理ファンクション チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)
谷合 浩司	財務管理ファンクション
片岡 正明	財務管理ファンクション
トーマス・ピー・バーク	数理ファンクション
岡安 透	数理ファンクション
ジャナ・ファロン	人事ファンクション セキュリティファンクション
利根川 浩之	総合企画ファンクション
河辺 亮	総合企画ファンクション
坂口 哲也	総合企画ファンクション 広報ファンクション
幸津 ウェブスター	コンプライアンスファンクション チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)
秋山 泰宏	リスクマネジメントファンクション モデルリスクマネジメントファンクション
ブルーノ・ケルン	オペレーションファンクション
中野 正剛	システムファンクション
趙 美香子	法務ファンクション コーポレートセクレタリーファンクション
平山 善章	ポートフォリオマネジメントファンクション
数納 肇	ポートフォリオマネジメントファンクション
高邑 聡	渉外ファンクション
権田 彰	イノベーション推進室
中野 直美	内部監査ファンクション
阪本 浩明	グループ戦略推進室
野崎 陽一郎	グループ戦略推進室

9 会計監査人の氏名又は名称

PwCあらた有限責任監査法人

1 主要な事業の内容及び組織図

1. 主要な事業の内容

当社は保険持株会社として、傘下の生命保険子会社の経営管理及びこれに附随する業務を行っています。

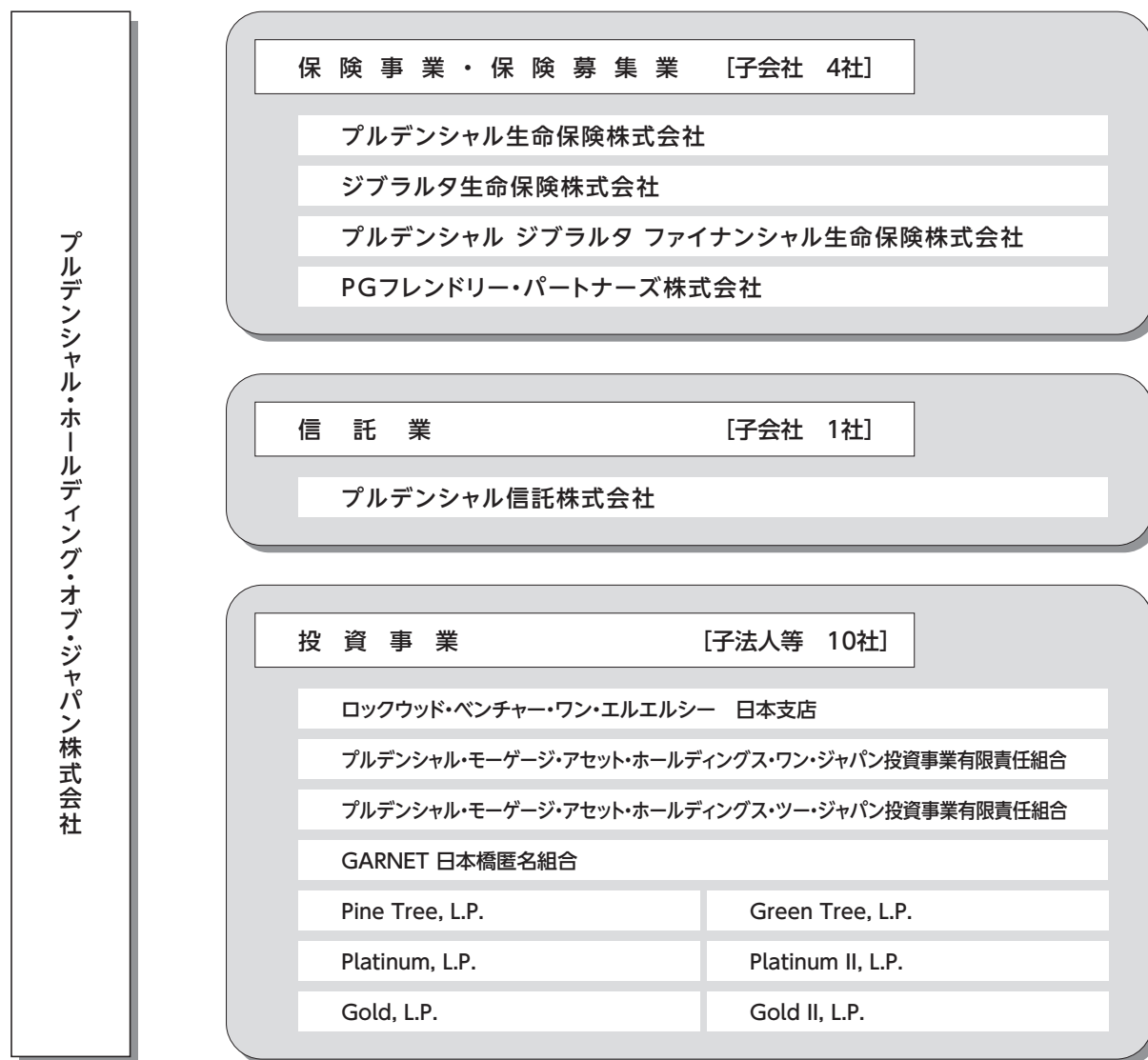
当社傘下の生命保険子会社において営まれている主な事業内容は、以下のとおりです。

プルデンシャル生命保険株式会社は、生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナーによるコンサルティング・セールスを通じて、お客さま一人ひとりのニーズに合ったオーダーメイドの生命保険をお届けしています。

ジブラルタ生命保険株式会社は、営業社員のライフプラン・コンサルタント及び提携する一般代理店を主な販売チャネルとして、死亡保障商品を中心とした幅広い商品ラインアップにより、お客さまに生命保険をお届けしています。

PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）は、金融機関等代理店を通じた生命保険の販売を中心に事業を展開しており、ビジネスパートナーである提携金融機関等とともに、死亡保障及び生存保障ニーズにお応えする多様な商品ラインアップにより、お客さまに生命保険をお届けしています。

2. 組織図



2 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事業所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区	29,000 百万円	生命保険業	1987年 10月14日	100%	—
ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区	75,500 百万円	生命保険業	1947年 5月6日	99.998%	—
ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険 株式会社	東京都千代田区	11,545 百万円	生命保険業	1955年 5月24日	—	100%
ブルデンシャル信託株式会社	東京都千代田区	150 百万円	信託業	2014年 11月4日	—	100%
PGフレンドリー・パートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100 百万円	生命保険募集業	2021年 2月3日	—	100%
ロックウッド・ベンチャー・ ワン・エルエルシー 日本支店	東京都千代田区	9,500 百万円 (注1)	不動産（受益権） 投資運用	2001年 3月15日	—	100% (注1)
ブルデンシャル・モーゲージ・ アセット・ホールディングス・ ワン・ジャパン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	77,328 百万円 (注2)	投資業（金銭の貸 付並びに特定社債 の取得）	2009年 5月19日	—	99.95% (注2)
ブルデンシャル・モーゲージ・ アセット・ホールディングス・ ツー・ジャパン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	54,978 百万円 (注2)	投資業（金銭の貸 付並びに特定社債 の取得）	2013年 11月15日	—	99.95% (注2)
GARNET日本橋匿名組合	東京都港区	1,814 百万円 (注1)	不動産（受益権） 投資運用	2022年 1月13日	—	100% (注1)
Pine Tree, L.P.	ケイマン諸島	31,866 百万円 (注3・4)	投資業	2018年 6月4日	—	99.99% (注3)
Green Tree, L.P.	ケイマン諸島	105,147 百万円 (注3・4)	投資業	2018年 6月4日	—	99.99% (注3)
Platinum, L.P.	ケイマン諸島	7,817 百万円 (注3・4)	投資業	2020年 8月19日	—	99.99% (注3)
Platinum II, L.P.	ケイマン諸島	4,247 百万円 (注3・4)	投資業	2020年 8月19日	—	99.99% (注3)
Gold, L.P.	ケイマン諸島	17,669 百万円 (注3・4)	投資業	2020年 8月17日	—	99.99% (注3)
Gold II, L.P.	ケイマン諸島	8,805 百万円 (注3・4)	投資業	2020年 8月17日	—	99.99% (注3)

- (注) 1. 匿名組合事業に係わる出資金及び出資金割合
2. 投資事業有限責任組合に係わる出資金及び出資金割合
3. リミテッド・パートナーシップに係わる出資金及び出資金割合
4. 換算レート：1ドル＝122.39円（2022年3月末時点）

Ⅳ 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近の事業年度における事業の概況

当事業年度のがわが国経済は、年度前半は新型コロナウイルス感染再拡大に伴う経済活動の抑制により個人消費の落ち込みが景気を下押ししましたが、その後は経済活動の正常化や供給制約の緩和などを背景に個人消費、設備投資などが緩慢ながらも持ち直しに向かう動きが見られました。

国内債券市場は、年度前半は新型コロナウイルス感染者数の増加や行動制限の長期化懸念から10年国債金利の低下が見られました。一方、秋口以降になると日本政府による追加経済対策や、米長期金利が上昇したことにより、金利は緩やかに上昇する場面もありました。年明け以降は、米国で利上げペースが加速する見方が強まったことや、日本銀行も金融政策の正常化に動くとの思惑が浮上したことから金利の上昇が続き、10年国債金利は前年度末比0.09%高い0.21%で取引を終えました。

国内株式市場は、年度前半は軟調な動きが続いていましたが、9月には次期政権への期待の高まりを背景に大幅に上昇しました。しかし、その後は新型コロナウイルス変異株の感染拡大や世界的な政策金利引き上げ、ウクライナ情勢への警戒感などから上値の重い展開となり、日経平均株価は、前年度末比1,357.37円低下し、27,821.43円で取引を終えました。

外国為替市場は、年度前半は1ドル110円近辺での推移が続いていましたが、当期末にかけては、米長期金利の上昇や日米金融政策の方向性の違いを背景に円安ドル高が進行した結果、為替レートは前年度末比11.68円円安水準の1ドル122.39円で取引を終えました。

生命保険業界におきましては、商品の複雑化やチャネルの多様化が進むとともに、金融分野での一層のITの活用が模索されるなか、生命保険の信頼性を確保し、お客さま本位の業務運営を図るため、生命保険会社にはより一層のお客さま保護と利便性の向上が求められています。また、生命保険会社を取り巻くリスクの多様化・複雑化を踏まえて、経済価値ベースを含め、リスク管理の高度化を図り、財務の健全性を維持することが求められています。

1. 保険持株会社としての基本的な取り組み

当社は、傘下の生命保険子会社の特徴を活かし、その強みを伸ばすことで、当グループ全体の企業価値の向上を図ることを基本としています。当事業年度におきましても、生命保険子会社の自主性を尊重しつつ、経営管理、リスク管理、法令等遵守、自己資本管理等の分野を中心に、当グループの方針を示しながら、生命保険子会社各社に対する経営管理業務の遂行に努めました。また、引き続き、グループの経営資源等を効率的・効果的に活用しながら、将来にわたって生命保険子会社各社の健全性を維持し、当グループの持続的成長に向けた基盤の整備を図っています。

他方、国際的な金融規制改革の流れのなかで、当社においても最終親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャル・インクと連携したさまざまな取り組みが求められており、生命保険子会社とともに適切な対応を図っています。

今後につきましては、生命保険子会社に対する経営管理業務を通じて、当グループの経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、自己資本管理態勢等の一層の整備を図り、また、生命保険子会社とともに当グループの長期的価値成長に取り組むことで、将来にわたる企業価値の向上、持続的な成長を図ってまいります。

2. 生命保険子会社等の主な取り組み

当社傘下の生命保険子会社では、お客さまお一人おひとりに経済的な保障と心の平和をお届けし、お客さまから最も信頼される会社になることを目指して、お客さま本位の業務運営の一層の推進を図りつつ、各社の特徴・強みを活かしながら生命保険サービスの充実に努めています。また、生命保険子会社等の間で商品やサービスの取り扱いの委託を行うなど、各社連携による生命保険サービスの充実、グループシナジーの創出を図っています。

プルデンシャル生命保険株式会社は、ライフプランナーを通じてお客さまお一人おひとりに最適な生命保険サービスを提供しています。当事業年度におきましては、「解約返戻金抑制型就労不能状態収入保険」、同保険専用の特約として「無解約返戻金型就労不能サポート特約」を発売し、商品ラインアップの充実を図るとともに、お客さまのニーズにお応えするため、子会社のプルデンシャル信託株式会社が提供する生命保険信託など、充実したサービスの提供に努めました。

ジブラルタ生命保険株式会社は、ライフプラン・コンサルタント及び一般代理店等を通じて生命保険サービスを提供し、死亡保障を中心としたお客さまの幅広いニーズにお応えしています。当事業年度におきましては、「米国ドル建認知症保障終身特約（無解約返戻金型）」「就労不能障害特約（無解約返戻金型）」を発売するとともに、PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）の「認知症給付特則付介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）」等の取り扱いを開始し、商品ラインアップの充実を図りました。また、「契約者代理請求制度」の取り扱い開始、「オンライン医療サポートサービス」「ご契約内容音声案内サービス」の開始に加えて、プルデンシャル信託株式会社が提供する生命保険信託の取り扱いを開始するなど、お客さまサービスの拡充に努めました。

PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）は、ビジネスパートナーである提携金融機関等とともに、お客さまの死亡保障及び生存保障ニーズに幅広くお応えしています。当事業年度におきましては、「米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（保障選択型）」を発売するとともに、「認知症給付特則付介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）」に「米国ドル建MCI・軽度介護保障付終身保険特約」を新設し、商品ラインアップの充実を図りました。また、子会社のPGフレンドリー・パートナーズ株式会社を通じて、より多くのお客さまに生命保険サービスをお届けする取り組みを開始しました。

生命保険子会社各社による上記の取り組みの結果、当事業年度における契約業績（個人保険・個人年金保険の生命保険子会社3社合算業績）は、新契約高が5兆8,967億円（前年度比8.6%減）、保有契約高が86兆6,257億円（前年度末比2.7%増）となりました。当事業年度における連結業績は、保険料等収入2兆3,091億円（前年度比8.3%増）を含め経常収益が3兆4,244億円（前年度比15.1%増）、経常利益が2,085億円（前年度比26.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,359億円（前年度比28.9%減）となりました。また、当事業年度末の総資産は18兆2,754億円（前年度末比4.5%増）、連結ソルベンシー・マージン比率は911.1%となりました。

プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社及びPGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）の各社は、S&Pグローバル・レーティングの2022年7月末現在の保険財務力格付けでそれぞれ「A+」を得ており、保険契約債務を履行する能力は高いと評価されています。

2 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	2,803,647	2,867,584	2,704,895	2,974,658	3,424,461
経常利益	189,405	323,133	177,404	281,688	208,570
親会社株主に帰属する 当期純利益	120,858	210,628	113,249	191,218	135,976
包括利益	66,610	219,689	56,199	270,422	74,927
純資産額	595,113	689,602	636,027	760,254	710,581
総資産額	16,605,706	17,083,852	16,928,726	17,494,023	18,275,409
連結ソルベンシー・マージン比率	942.4%	977.4%	872.7%	950.5%	911.1%

(注) 2021年度において、プルデンシャル生命保険株式会社がプルデンシャルグループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明しました。2020年度の経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額及び連結ソルベンシー・マージン比率は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。この結果、前年度比については比較可能性の観点から2020年度を遡及修正した場合の数値に修正し、算出しております。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		年 度	2020年度	2021年度
			(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)				
現 金 及 び 預 貯 金			436,979	290,856
買 入 金 銭 債 権			18,687	15,616
金 銭 の 信 託			3,660	4,051
有 価 証 券			14,609,844	15,279,948
貸 付 金			1,820,852	2,029,907
有 形 固 定 資 産			98,147	100,759
土 地			55,274	58,696
建 物			36,923	37,068
リ ー ス 資 産			1,894	1,614
建 設 仮 勘 定			—	45
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産			4,054	3,333
無 形 固 定 資 産			74,308	71,565
ソ フ ト ウ ェ ア			28,769	30,338
の れ ん			42,627	38,316
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			2,911	2,910
再 保 険 貸 付			56,152	69,506
そ の 他 資 産			234,539	250,076
退 職 給 付 に 係 る 資 産			1,458	1,148
繰 延 税 金 資 産			141,334	164,079
貸 倒 引 当 金			△ 1,941	△ 2,107
資 産 の 部 合 計			17,494,023	18,275,409
(負債の部)				
保 険 契 約 準 備 金			15,889,432	16,577,546
支 払 準 備 金			77,972	96,114
責 任 準 備 金			15,784,060	16,454,062
契 約 者 配 当 準 備 金			27,399	27,370
再 保 険 借 入			98,223	117,370
そ の 他 負 債			354,234	467,662
退 職 給 付 に 係 る 負 債			115,360	116,395
役 員 退 職 慰 労 引 当 金			2,876	3,239
特 別 法 上 の 準 備 金			273,642	282,613
価 格 変 動 準 備 金			273,642	282,613
負 債 の 部 合 計			16,733,769	17,564,827
(純資産の部)				
資 本 金			47,105	47,105
資 本 剰 余 金			54,334	54,334
利 益 剰 余 金			485,414	496,791
株 主 資 本 合 計			586,853	598,230
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			202,942	137,518
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			△ 25,049	△ 22,352
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額			△ 4,492	△ 2,815
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			173,400	112,351
純 資 産 の 部 合 計			760,254	710,581
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			17,494,023	18,275,409

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

1. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020年度 (2020年4月 1 日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		2,974,658	3,424,461
保 険 料 等 収 入		2,132,467	2,309,179
利 息 及 配 当 金 等 収 入		828,428	1,103,029
有 価 証 券 運 用 益		393,347	401,950
有 価 証 券 売 却 益		7,728	901
有 価 証 券 償 還 益		26,002	16,231
有 価 証 券 差 用 益		4,725	5,126
有 価 証 券 運 用 益		325,397	648,065
有 価 証 券 運 用 益		3,361	7,317
有 価 証 券 運 用 益		67,866	23,436
有 価 証 券 運 用 益		13,763	12,251
経 常 費 用		2,692,969	3,215,890
保 険 金 等 支 払 金		1,878,752	1,989,344
保 険 金 等 支 払 金		232,950	244,593
保 険 金 等 支 払 金		102,537	104,626
保 険 金 等 支 払 金		164,742	186,008
保 険 金 等 支 払 金		433,014	540,789
保 険 金 等 支 払 金		12	161
保 険 金 等 支 払 金		11,592	12,069
保 険 金 等 支 払 金		933,904	901,095
保 険 金 等 支 払 金		358,636	688,145
保 険 金 等 支 払 金		—	18,142
保 険 金 等 支 払 金		358,634	670,001
保 険 金 等 支 払 金		1	1
保 険 金 等 支 払 金		65,425	142,377
保 険 金 等 支 払 金		208	203
保 険 金 等 支 払 金		28,739	21,677
保 険 金 等 支 払 金		2,032	309
保 険 金 等 支 払 金		1,008	1,155
保 険 金 等 支 払 金		28,466	114,410
保 険 金 等 支 払 金		652	183
保 険 金 等 支 払 金		0	0
保 険 金 等 支 払 金		1,141	1,115
保 険 金 等 支 払 金		3,175	3,320
保 険 金 等 支 払 金		338,390	342,119
保 険 金 等 支 払 金		51,765	53,903
経 常 利 益		281,688	208,570
特 別 利 益		2,641	2,030
特 別 利 益		2,641	2,030
特 別 損 失		8,918	9,606
特 別 損 失		736	611
特 別 損 失		1	24
特 別 損 失		8,181	8,970
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		9,062	9,913
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		266,348	191,079
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		64,761	53,805
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		10,368	1,297
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		75,129	55,103
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		191,218	135,976
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		191,218	135,976

2. 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020年度 (2020年4月 1 日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで)
		金 額	金 額
当 期 純 利 益		191,218	135,976
そ の 他 の 包 括 利 益		79,203	△ 61,049
そ の 他 の 包 括 利 益		93,753	△ 65,424
そ の 他 の 包 括 利 益		△ 17,565	2,697
そ の 他 の 包 括 利 益		3,015	1,676
包 括 利 益		270,422	74,927
包 括 利 益		270,422	74,927

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は損失)		266,348	191,079
賃貸用不動産等減価償却費		1,141	1,115
減価償却費		11,070	12,243
減損損失		1	24
のれん償却額		4,311	4,311
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 2,279	18,142
責任準備金の増減額 (△は減少)		358,634	670,001
契約者配当準備金積立利息繰入額		1	1
契約者配当準備金繰入額		9,062	9,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		652	183
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		4,381	3,638
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		371	362
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		8,181	8,970
利息及び配当金等収入		△ 393,347	△ 401,950
有価証券関係損益 (△は益)		△ 48,233	88,979
支払利息		208	203
為替差損益 (△は益)		△ 325,397	△ 648,065
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 2,189	△ 1,638
貸付金債権関係損益 (△は益)		△ 1,338	△ 1,291
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 7,163	△ 13,353
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 21,860	△ 3,088
再保険借の増減額 (△は減少)		7,825	19,146
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 1,063	1,497
非資金取引となる再保険料		228,387	—
その他		642	904
小 計		98,348	△ 38,666
利息及び配当金等の受取額		359,716	357,758
利息の支払額		△ 211	△ 209
契約者配当金の支払額		△ 10,041	△ 9,944
法人税等の支払額		△ 70,703	△ 39,661
営業活動によるキャッシュ・フロー		377,108	269,277
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,695	2,952
有価証券の取得による支出		△ 2,879,037	△ 2,245,037
有価証券の売却・償還による収入		2,656,678	1,962,869
貸付けによる支出		△ 292,563	△ 375,175
貸付金の回収による収入		278,533	265,665
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		—	57,217
その他		△ 15,927	△ 60,778
資産運用活動計		△ 248,620	△ 392,287
(営業活動及び資産運用活動計)		128,488	△ 123,010
有形固定資産の取得による支出		△ 3,662	△ 8,536
有形固定資産の売却による収入		3,765	2,764
子会社株式の取得による支出		△ 300	△ 1,000
その他		△ 11,329	△ 10,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 260,146	△ 409,366
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	4,052
配当金の支払額		△ 99,428	△ 14,570
その他		△ 233	△ 320
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 99,661	△ 10,837
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,002	5,194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		22,302	△ 145,731
現金及び現金同等物期首残高		418,336	440,639
現金及び現金同等物期末残高		440,639	294,907

- (注) 1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金、要求払預金、コールローン及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資です。
2. 非資金取引となる再保険料（2020年度228,387百万円）は、再保険料のうち対価として有価証券を売却した取引に係るものです。
3. 重要な非資金取引として有価証券（2020年度25,000百万円、2021年度54,000百万円）、貸付金（2020年度24,999百万円、2021年度56,030百万円）の現物配当があります。
4. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

4 連結株主資本等変動計算書

2020年度

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職 給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	47,105	54,334	440,390	541,829	109,189	△ 7,484	△ 7,507	94,197	636,027
過去の誤謬の訂正による 累積的影響額	—	—	3,232	3,232	—	—	—	—	3,232
遡及処理後当期首残高	47,105	54,334	443,623	545,062	109,189	△ 7,484	△ 7,507	94,197	639,260
当期変動額									
剰余金の配当			△ 149,427	△ 149,427					△ 149,427
親会社株主に帰属する 当期純利益			191,218	191,218					191,218
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					93,753	△ 17,565	3,015	79,203	79,203
当期変動額合計	—	—	41,791	41,791	93,753	△ 17,565	3,015	79,203	120,994
当期末残高	47,105	54,334	485,414	586,853	202,942	△ 25,049	△ 4,492	173,400	760,254

2021年度

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職 給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	47,105	54,334	485,414	586,853	202,942	△ 25,049	△ 4,492	173,400	760,254
当期変動額									
剰余金の配当			△ 124,600	△ 124,600					△ 124,600
親会社株主に帰属する 当期純利益			135,976	135,976					135,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△ 65,424	2,697	1,676	△ 61,049	△ 61,049
当期変動額合計	—	—	11,376	11,376	△ 65,424	2,697	1,676	△ 61,049	△ 49,672
当期末残高	47,105	54,334	496,791	598,230	137,518	△ 22,352	△ 2,815	112,351	710,581

連結財務諸表の作成方針

2020年度	2021年度
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 13社 連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル信託株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Green Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.であります。 Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。 非連結の子会社は、P Gフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。 非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 14社 連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル信託株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Green Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.及びGARNET日本橋匿名組合であります。 GARNET日本橋匿名組合は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。 非連結の子会社は、P Gフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。 非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。	2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Green Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。	3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Green Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.及びGARNET日本橋匿名組合の決算日は12月31日であります。GARNET日本橋匿名組合については2022年1月末日現在で実施した臨時決算、それ以外の子法人等については当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。
4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。	4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

重要な会計方針に関する事項

2020年度	2021年度
1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち	1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち

2020年度	2021年度												
ち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。 6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌連結会計年度より5年～10年</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理</td></tr> </table> なお、親会社である当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 7. 役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年～10年	過去勤務費用の処理年数	5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理	ち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。 6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌連結会計年度より5年～10年</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理</td></tr> </table> なお、親会社である当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 7. 役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年～10年	過去勤務費用の処理年数	5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年～10年												
過去勤務費用の処理年数	5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年～10年												
過去勤務費用の処理年数	5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理												

2020年度	2021年度
び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金をプルデンシャル生命保険株式会社では2,251百万円、ジブラルタ生命保険株式会社では22,706百万円積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 13. 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。	び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。 10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金をプルデンシャル生命保険株式会社では2,305百万円、ジブラルタ生命保険株式会社では23,441百万円積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 13. 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

2020年度	2021年度
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

会計上の見積りに関する事項

2020年度	2021年度
1. 責任準備金 (1) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表に計上した金額 15,784,060百万円 (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ① 算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。 ② 主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。 ③ 翌連結会計年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。	1. 責任準備金 (1) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表に計上した金額 16,454,062百万円 (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ① 算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。 ② 主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。 ③ 翌連結会計年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

会計上の変更

2020年度	2021年度
1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。 ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。	1. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 また、「注記事項(連結貸借対照表関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。 2. 過去の誤謬の修正再表示 当連結会計年度において、プルデンシャル生命保険株式会社がプルデンシャルグループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。 当該過年度の誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、利益剰余金の遡及適用後の当連結会計年度の期首残高は4,736百万円増加しております。

(会計上の変更に関する補足)

会計上の変更 2.過去の誤謬の修正再表示を受け、前連結会計年度の連結財務諸表については比較可能性の観点から遡及適用した場合の金額を表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、再保険貸、その他資産、再保険借、その他負債及び利益剰余金がそれぞれ6,413百万円、109百万円、787百万円、999百万円、4,736百万円増加し、前連結会計年度の連結損益計算書は、保険料等収入、その他経常収益及び再保険料がそれぞれ1,973百万円、61百万円、66百万円増加し、その他経常費用が118百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,087百万円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が1,503百万円増加しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益、再保険貸の増減額、再保険借の増減額がそれぞれ2,087百万円、2,166百万円、79百万円増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された過去の誤謬の訂正による累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高が3,232百万円増加しております。

前連結会計年度の1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益はそれぞれ5,199,317円25銭、1,650,667円22銭増加しております。

注記事項（連結貸借対照表関係）

2020年度	2021年度
1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM（資産負債総合管理）の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。 また、デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。 マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し、定期的な検証を行っております。リスク管理所管部門は、リスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行っております。リスク管理所管部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類（株式・債券・外国証券・その他の有価証券等）及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。	1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM（資産負債総合管理）の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。 デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。また、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。 マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し、定期的な検証を行っております。リスク管理所管部門は、リスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行っております。リスク管理所管部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類（株式・債券・外国証券・その他の有価証券等）及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。

2020年度				2021年度			
(2) 金融商品の時価等に関する事項				(2) 金融商品の時価等に関する事項			
主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。 (単位：百万円)				主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金、売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 (単位：百万円)			
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	436,979	436,979	－	買入金銭債権			
買入金銭債権				満期保有目的の債券	10,264	11,064	799
満期保有目的の債券	12,378	13,439	1,060	その他有価証券	5,352	5,352	－
その他有価証券	6,308	6,308	－	有価証券			
有価証券				売買目的有価証券	390,540	390,540	－
売買目的有価証券	416,712	416,712	－	満期保有目的の債券	162,350	201,521	39,170
満期保有目的の債券	186,274	229,067	42,793	責任準備金対応債券	10,792,836	11,695,341	902,504
責任準備金対応債券	11,052,058	12,599,707	1,547,649	その他有価証券	3,899,788	3,899,788	－
その他有価証券	2,950,558	2,950,558	－	貸付金			
貸付金				保険約款貸付	323,682	323,682	－
保険約款貸付	321,541	321,541	－	一般貸付	1,706,224	1,704,732	△ 1,492
一般貸付	1,499,311	1,572,657	73,346	貸倒引当金	△ 946		
貸倒引当金	△ 891				2,028,961	2,028,415	△ 545
	1,819,961	1,894,199	74,237	金融派生商品			
金融派生商品				ヘッジ会計が適用			
ヘッジ会計が適用				されていないもの	(100,633)	(100,633)	－
されていないもの	(59,023)	(59,023)	－	ヘッジ会計が適用			
ヘッジ会計が適用				されているもの	(94,440)	(94,440)	－
されているもの	(61,390)	(61,390)	－	(借入金)			
(借入金)	(6,355)	(10,643)	△ 4,287		(10,407)	(14,213)	△ 3,805
・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 ・負債に計上されているものについては、()で示しております。				・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 ・負債に計上されているものについては、()で示しております。			
① 現金及び預貯金				① 現金及び預貯金			
全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
② 有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含む）				② 有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含む）			
・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 合理的に算定された価額による評価を行っております。 なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は461百万円、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は3,778百万円であります。				・非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は1,452百万円であります。 ・組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は32,979百万円であります。			
(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項				(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項			
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価			

2020年度	2021年度																																																																																																																																																				
③ 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。 個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき繰上返済率を織り込んだ将来見積みキャッシュ・フローを割引いて、現在価値を計算して時価としております。 割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。	時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>買入金銭債権 (その他有価証券)</td><td>－</td><td>5,352</td><td>－</td><td>5,352</td></tr><tr><td>有価証券 (売買目的有価証券)</td><td>1,161</td><td>131,168</td><td>－</td><td>132,329</td></tr><tr><td>公社債</td><td>－</td><td>95,214</td><td>－</td><td>95,214</td></tr><tr><td>株式</td><td>1,161</td><td>－</td><td>－</td><td>1,161</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>－</td><td>35,953</td><td>－</td><td>35,953</td></tr><tr><td>有価証券 (その他有価証券)</td><td>174,566</td><td>3,394,521</td><td>120,142</td><td>3,689,230</td></tr><tr><td>公社債</td><td>－</td><td>687,750</td><td>23,870</td><td>711,620</td></tr><tr><td>株式</td><td>163,845</td><td>－</td><td>－</td><td>163,845</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>10,721</td><td>2,706,771</td><td>96,272</td><td>2,813,765</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td>－</td><td>25,620</td><td>－</td><td>25,620</td></tr><tr><td>資産計</td><td>175,727</td><td>3,556,663</td><td>120,142</td><td>3,852,533</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td>－</td><td>220,694</td><td>－</td><td>220,694</td></tr><tr><td>負債計</td><td>－</td><td>220,694</td><td>－</td><td>220,694</td></tr></table> ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は468,768百万円であります。 ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>買入金銭債権 (満期保有目的の債券)</td><td>－</td><td>11,064</td><td>－</td><td>11,064</td></tr><tr><td>有価証券 (満期保有目的の債券)</td><td>－</td><td>201,521</td><td>－</td><td>201,521</td></tr><tr><td>公社債</td><td>－</td><td>11,425</td><td>－</td><td>11,425</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>－</td><td>190,095</td><td>－</td><td>190,095</td></tr><tr><td>有価証券 (責任準備金対応債券)</td><td>－</td><td>11,240,039</td><td>455,301</td><td>11,695,341</td></tr><tr><td>公社債</td><td>－</td><td>8,397,305</td><td>－</td><td>8,397,305</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>－</td><td>2,842,734</td><td>455,301</td><td>3,298,036</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>－</td><td>20,800</td><td>2,007,615</td><td>2,028,415</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>－</td><td>－</td><td>323,682</td><td>323,682</td></tr><tr><td>一般貸付</td><td>－</td><td>20,800</td><td>1,683,932</td><td>1,704,732</td></tr><tr><td>資産計</td><td>－</td><td>11,473,425</td><td>2,462,916</td><td>13,936,342</td></tr><tr><td>借入金</td><td>－</td><td>－</td><td>14,213</td><td>14,213</td></tr><tr><td>負債計</td><td>－</td><td>－</td><td>14,213</td><td>14,213</td></tr></table> ③ 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア.有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）	区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権 (その他有価証券)	－	5,352	－	5,352	有価証券 (売買目的有価証券)	1,161	131,168	－	132,329	公社債	－	95,214	－	95,214	株式	1,161	－	－	1,161	外国証券	－	35,953	－	35,953	有価証券 (その他有価証券)	174,566	3,394,521	120,142	3,689,230	公社債	－	687,750	23,870	711,620	株式	163,845	－	－	163,845	外国証券	10,721	2,706,771	96,272	2,813,765	デリバティブ取引	－	25,620	－	25,620	資産計	175,727	3,556,663	120,142	3,852,533	デリバティブ取引	－	220,694	－	220,694	負債計	－	220,694	－	220,694	区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権 (満期保有目的の債券)	－	11,064	－	11,064	有価証券 (満期保有目的の債券)	－	201,521	－	201,521	公社債	－	11,425	－	11,425	外国証券	－	190,095	－	190,095	有価証券 (責任準備金対応債券)	－	11,240,039	455,301	11,695,341	公社債	－	8,397,305	－	8,397,305	外国証券	－	2,842,734	455,301	3,298,036	貸付金	－	20,800	2,007,615	2,028,415	保険約款貸付	－	－	323,682	323,682	一般貸付	－	20,800	1,683,932	1,704,732	資産計	－	11,473,425	2,462,916	13,936,342	借入金	－	－	14,213	14,213	負債計	－	－	14,213	14,213
区分	時価																																																																																																																																																				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																																	
買入金銭債権 (その他有価証券)	－	5,352	－	5,352																																																																																																																																																	
有価証券 (売買目的有価証券)	1,161	131,168	－	132,329																																																																																																																																																	
公社債	－	95,214	－	95,214																																																																																																																																																	
株式	1,161	－	－	1,161																																																																																																																																																	
外国証券	－	35,953	－	35,953																																																																																																																																																	
有価証券 (その他有価証券)	174,566	3,394,521	120,142	3,689,230																																																																																																																																																	
公社債	－	687,750	23,870	711,620																																																																																																																																																	
株式	163,845	－	－	163,845																																																																																																																																																	
外国証券	10,721	2,706,771	96,272	2,813,765																																																																																																																																																	
デリバティブ取引	－	25,620	－	25,620																																																																																																																																																	
資産計	175,727	3,556,663	120,142	3,852,533																																																																																																																																																	
デリバティブ取引	－	220,694	－	220,694																																																																																																																																																	
負債計	－	220,694	－	220,694																																																																																																																																																	
区分	時価																																																																																																																																																				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																																	
買入金銭債権 (満期保有目的の債券)	－	11,064	－	11,064																																																																																																																																																	
有価証券 (満期保有目的の債券)	－	201,521	－	201,521																																																																																																																																																	
公社債	－	11,425	－	11,425																																																																																																																																																	
外国証券	－	190,095	－	190,095																																																																																																																																																	
有価証券 (責任準備金対応債券)	－	11,240,039	455,301	11,695,341																																																																																																																																																	
公社債	－	8,397,305	－	8,397,305																																																																																																																																																	
外国証券	－	2,842,734	455,301	3,298,036																																																																																																																																																	
貸付金	－	20,800	2,007,615	2,028,415																																																																																																																																																	
保険約款貸付	－	－	323,682	323,682																																																																																																																																																	
一般貸付	－	20,800	1,683,932	1,704,732																																																																																																																																																	
資産計	－	11,473,425	2,462,916	13,936,342																																																																																																																																																	
借入金	－	－	14,213	14,213																																																																																																																																																	
負債計	－	－	14,213	14,213																																																																																																																																																	

2020年度	2021年度
	有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。 イ. 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。 貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。 ウ. デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法やオプションモデル等を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。 エ. 借入金 借入金は将来キャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割り引いて現在価値を計算して時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

2020年度	2021年度			
	④ 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報			
	ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報			
	区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲 インプットの加重平均
	有価証券 (その他有価証券) 外国証券	割引 現在 価値法	割引率	0.94%～ 1.20% 1.02%
	イ.期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益			
	(単位：百万円)			
		有価証券 (その他有価証券)		合計
		公社債	外国証券	
	期首残高	12,307	110,795	123,102
	当連結会計年度の損益に計上(*1)	－	2,136	2,136
	その他の包括利益に計上(*2)	184	△ 5,822	△ 5,637
	購入、売却、発行、決済による変動額	11,377	16,739	28,117
	レベル3の時価への振替(*3)	－	187	187
	レベル3の時価からの振替(*4)	－	△ 27,764	△ 27,764
	連結会計年度末残高	23,870	96,272	120,142
	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	－	598	598
	(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。			
	(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。			
	(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場の活動の減少等により観察可能な市場データが不足しているもの、もしくは観察不能になったものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。			
	(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の増加等により観察可能なデータが増加したことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。			
	ウ. 時価の評価プロセスの説明			
	当社グループはバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。			
	エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明			
	外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乗せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を			

2020年度	2021年度
2. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 一部の連結子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は62,376百万円、時価は113,873百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額（自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む）であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。 また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は19百万円であります。 3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は750百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は144百万円、延滞債権額は557百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額2百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、48百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 4. 有形固定資産の減価償却累計額は61,694百万円であります。	生じさせることになります。 2. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 一部の連結子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は66,434百万円、時価は118,982百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額（自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む）であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。 また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は17百万円であります。 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、52,217百万円であります。 4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、685百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は535百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、2百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は111百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は37百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 有形固定資産の減価償却累計額は64,711百万円であります。

2020年度	2021年度																								
5. 特別勘定の資産の額は380,382百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 6. 繰延税金資産の総額は227,073百万円、繰延税金負債の総額は79,861百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,877百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金76,453百万円、保険契約準備金74,912百万円及び退職給付に係る負債32,331百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額67,345百万円であります。 7. 当連結会計年度における法定実効税率は30.62%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は各社間税率差異による影響△2.70%、のれん償却費を含む交際費等永久差異による影響0.32%であります。 8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>28,377百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>10,041百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,062百万円</td></tr> <tr> <td>その他による減少</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>27,399百万円</td></tr> </table> 9. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は300百万円であります。 10. 担保に供されている資産の額は、有価証券30,828百万円であります。 また、担保付債務の額はありません。 11. 1株当たりの純資産額は、834,527,524円81銭であります。 12. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。 13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は35,955百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処	当連結会計年度期首現在高	28,377百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	10,041百万円	利息による増加等	1百万円	契約者配当準備金繰入額	9,062百万円	その他による減少	0百万円	当連結会計年度末現在高	27,399百万円	6. 特別勘定の資産の額は400,521百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 7. 繰延税金資産の総額は240,603百万円、繰延税金負債の総額は69,895百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は6,628百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金78,959百万円、保険契約準備金69,771百万円、退職給付に係る負債32,639百万円及びその他有価証券の評価差額11,237百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額51,491百万円及び有価証券評価益否認9,256百万円であります。 8. 当連結会計年度における法定実効税率は30.62%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、各社間税率差異による影響△2.76%、のれん償却費を含む交際費等永久差異による影響0.65%及び評価性引当金額0.38%であります。 9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>27,399百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>9,944百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,913百万円</td></tr> <tr> <td>その他による減少</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>27,370百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は1,300百万円であります。 11. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金161百万円、有価証券117,066百万円、有形固定資産5,495百万円及び未収金164百万円であります。 また、担保付き債務の額は65,247百万円であり、その内訳は、売現先勘定61,195百万円、借入金4,052百万円であります。 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付きの売却を行った有価証券63,687百万円が含まれております。 12. 1株当たりの純資産額は、780,001,913円08銭であります。 13. その他負債には、ノンリコース借入金4,052百万円及び他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。 14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は37,834百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処	当連結会計年度期首現在高	27,399百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	9,944百万円	利息による増加等	1百万円	契約者配当準備金繰入額	9,913百万円	その他による減少	0百万円	当連結会計年度末現在高	27,370百万円
当連結会計年度期首現在高	28,377百万円																								
当連結会計年度契約者配当金支払額	10,041百万円																								
利息による増加等	1百万円																								
契約者配当準備金繰入額	9,062百万円																								
その他による減少	0百万円																								
当連結会計年度末現在高	27,399百万円																								
当連結会計年度期首現在高	27,399百万円																								
当連結会計年度契約者配当金支払額	9,944百万円																								
利息による増加等	1百万円																								
契約者配当準備金繰入額	9,913百万円																								
その他による減少	0百万円																								
当連結会計年度末現在高	27,370百万円																								

2020年度	2021年度
理しております。	理しております。
14. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は11,052,058百万円、時価は12,599,707百万円であります。 (プルデンシャル生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.7年、将来の保険料のデュレーションは9.0年、責任準備金対応債券のデュレーションは19.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは17.0年、将来の保険料のデュレーションは7.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.3年となっております。 (ジブラルタ生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)②円建年金ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)③米ドル建保険ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)④米ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)⑤豪ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)をそれぞれ小区分としております。 各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。 当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。 発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当連	15. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は10,792,836百万円、時価は11,695,341百万円であります。 (プルデンシャル生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.1年、将来の保険料のデュレーションは8.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは19.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは16.7年、将来の保険料のデュレーションは6.9年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.2年となっております。 (ジブラルタ生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分としております。 各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。 当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。 なお、小区分として設定しておりました円建年金ファンドについては、責任準備金残高が少額になったこと、豪ドル建年金ファンドについては、豪ドル金利の大幅な低下を背景とした商品販売状況の変化により当該小区分設定当初に想定していた前提に変化が生じたことから、当連結会計年度において当該2小

2020年度	2021年度																								
結会計年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。振替による連結計算書類への影響は軽微であります。 (プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。 小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。 当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。 15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>141,298百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>8,590百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,045百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△741百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△10,111百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td><u>140,081百万円</u></td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	141,298百万円	勤務費用	8,590百万円	利息費用	1,045百万円	数理計算上の差異の発生額	△741百万円	退職給付の支払額	△10,111百万円	退職給付債務の期末残高	<u>140,081百万円</u>	区分を廃止し、責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。 この結果、従来と比べて有価証券が27,905百万円、その他有価証券評価差額金が20,106百万円増加し、繰延税金資産が7,799百万円減少しております。 また、当連結会計年度より、米ドル建保険ファンド、米ドル建年金ファンドとしていた小区分を統合し、米ドル建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドとしております。これは、米ドル建年金ファンドに区分される商品の販売停止により、今後より一層の責任準備金のデュレーションの短期化が見込まれることを受け、ALM運用の効率化及び金利リスク管理の適正化を目的としたものです。なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。 なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持つ再保険契約が含まれます。 (プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社) 責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。 小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。 当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。 16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>140,081百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>8,498百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,035百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△20百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△10,366百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td><u>139,227百万円</u></td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	140,081百万円	勤務費用	8,498百万円	利息費用	1,035百万円	数理計算上の差異の発生額	△20百万円	退職給付の支払額	△10,366百万円	退職給付債務の期末残高	<u>139,227百万円</u>
退職給付債務の期首残高	141,298百万円																								
勤務費用	8,590百万円																								
利息費用	1,045百万円																								
数理計算上の差異の発生額	△741百万円																								
退職給付の支払額	△10,111百万円																								
退職給付債務の期末残高	<u>140,081百万円</u>																								
退職給付債務の期首残高	140,081百万円																								
勤務費用	8,498百万円																								
利息費用	1,035百万円																								
数理計算上の差異の発生額	△20百万円																								
退職給付の支払額	△10,366百万円																								
退職給付債務の期末残高	<u>139,227百万円</u>																								

2020年度		2021年度	
② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	27,589百万円	年金資産の期首残高	26,179百万円
期待運用収益	413百万円	期待運用収益	392百万円
数理計算上の差異の発生額	679百万円	数理計算上の差異の発生額	△124百万円
退職給付の支払額	△2,503百万円	退職給付の支払額	△2,466百万円
年金資産の期末残高	26,179百万円	年金資産の期末残高	23,980百万円
③ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表		③ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	26,056百万円	積立型制度の退職給付債務	24,024百万円
年金資産	△26,179百万円	年金資産	△23,980百万円
	△122百万円		43百万円
非積立型制度の退職給付債務	114,024百万円	非積立型制度の退職給付債務	115,203百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,902百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,246百万円
退職給付に係る負債	115,360百万円	退職給付に係る負債	116,395百万円
退職給付に係る資産	△1,458百万円	退職給付に係る資産	△1,148百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,902百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,246百万円
④ 退職給付に関連する損益		④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	8,590百万円	勤務費用	8,498百万円
利息費用	1,045百万円	利息費用	1,035百万円
期待運用収益	△413百万円	期待運用収益	△392百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,768百万円	数理計算上の差異の費用処理額	2,397百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	11,990百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	11,538百万円
⑤ その他の包括利益等に計上された項目の内訳		⑤ その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。		その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	4,188百万円	数理計算上の差異	2,294百万円
合計	4,188百万円	合計	2,294百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。		その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△6,154百万円	未認識数理計算上の差異	△3,860百万円
合計	△6,154百万円	合計	△3,860百万円
⑥ 年金資産の主な内訳		⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	62%	債券	56%
生命保険一般勘定	26%	生命保険一般勘定	26%
株式	10%	現金及び預金	15%
現金及び預金	2%	株式	3%
合計	100%	合計	100%

2020年度	2021年度								
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.74% ～ 0.90%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.50%</td></tr> </table> なお、簡便法を採用している親会社である当社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 (3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 確定拠出制度への要拠出額は、707百万円であります。 16. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	割引率	0.74% ～ 0.90%	長期期待運用収益率	1.50%	⑦ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.74% ～ 0.90%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.50%</td></tr> </table> なお、簡便法を採用している親会社である当社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 (3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 確定拠出制度への要拠出額は、843百万円であります。 17. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	割引率	0.74% ～ 0.90%	長期期待運用収益率	1.50%
割引率	0.74% ～ 0.90%								
長期期待運用収益率	1.50%								
割引率	0.74% ～ 0.90%								
長期期待運用収益率	1.50%								

2020年度	2021年度
1. 1株当たりの当期純利益は209,900,083円98銭であります。	1. 1株当たりの当期純利益は149,261,235円89銭であります。
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2020年度	2021年度
1. その他の包括利益の内訳	1. その他の包括利益の内訳
その他有価証券評価差額金：	その他有価証券評価差額金：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延ヘッジ損益：	繰延ヘッジ損益：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
退職給付に係る調整額：	退職給付に係る調整額：
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
退職給付に係る調整額	退職給付に係る調整額
その他の包括利益合計	その他の包括利益合計
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項（連結株主資本等変動計算書関係）

2020年度					2021年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数		当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	911	－	－	911	普通株式	911	－	－	911
2. 配当金支払額					2. 配当金支払額				
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項					当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項				
2020年8月7日の株主総会において、次のとおり決議しております。					2021年7月31日の株主総会において、次のとおり決議しております。				
金銭による配当金支払額					金銭による配当金支払額				
普通株式の配当に関する事項					普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額		99,428百万円			配当金の総額		14,570百万円		
配当の原資		その他利益剰余金			配当の原資		その他利益剰余金		
1株当たり配当額		109,142,052円			1株当たり配当額		15,993,414円		
効力発生日		2020年 8月7日			効力発生日		2021年8月3日		
金銭以外による配当金支払額					金銭以外による配当金支払額				
普通株式の配当に関する事項					普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類		有価証券			配当財産の種類		有価証券		
配当財産の帳簿価額		24,997百万円			配当財産の帳簿価額		54,000百万円		
配当の原資		その他利益剰余金			配当の原資		その他利益剰余金		
1株当たり配当額		27,439,095円			1株当たり配当額		59,275,521円		
効力発生日		2020年 8月7日			効力発生日		2021年8月3日		
普通株式の配当に関する事項					普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類		貸付金			配当財産の種類		貸付金		
配当財産の帳簿価額		24,996百万円			配当財産の帳簿価額		56,030百万円		
配当の原資		その他利益剰余金			配当の原資		その他利益剰余金		
1株当たり配当額		27,438,892円			1株当たり配当額		61,503,842円		
効力発生日		2020年 8月7日			効力発生日		2021年8月3日		
(注) 連結株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」には、金銭以外による配当金支払額に子会社による配当財産の当初取得価額と子会社における配当効力発生日の時価との差5百万円を加えた49,999百万円を計上しております。									
3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。					3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。				

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区 分	連結		プルデンシャル 生命保険株式会社		ジブラルタ 生命保険株式会社		プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 生命保険株式会社	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	536	535	139	115	361	376	34	43
危険債権	166	111	21	20	144	90	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権	48	37	48	37	—	—	—	—
小計 (対合計比)	750 (0.0%)	685 (0.0%)	209 (0.0%)	174 (0.0%)	506 (0.0%)	467 (0.0%)	34 (1.3%)	43 (1.5%)
正常債権	1,829,156	2,039,106	454,797	473,055	1,424,104	1,614,002	2,579	2,820
合計	1,829,907	2,039,791	455,007	473,229	1,424,611	1,614,469	2,614	2,864

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2百万円、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 保険子会社の財務データ

(プルデンシャル生命保険株式会社) 直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
経常収益	1,172,340	1,248,708
経常利益	78,308	47,725
基礎利益	59,816	43,186
当期純利益	55,881	33,176
資本金の額及び発行済株式の総数	29,000 (480,000株)	29,000 (480,000株)
総資産	5,483,751	5,719,610
うち特別勘定資産	329,905	350,476
責任準備金残高	4,887,747	5,117,171
貸付金残高	450,967	468,764
有価証券残高	4,690,070	4,938,536
ソルベンシー・マージン比率 (注1)	833.9%	797.0%
従業員数	6,780名	6,728名
保有契約高	42,032,576	43,258,075
うち個人保険	41,728,401	42,940,808
うち個人年金保険 (注2)	304,104	317,202
うち団体保険	69	64
団体年金保険保有契約高 (注3)	249	227

- (注) 1. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
4. 2021年度において、プルデンシャルグループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明しました。2020年度の経常収益、経常利益、基礎利益、当期純利益、総資産及びソルベンシー・マージン比率は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

(ジブラルタ生命保険株式会社)
直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
経常収益	1,546,247	1,898,482
経常利益	203,570	165,297
基礎利益	111,156	128,139
当期純利益	129,171	97,131
資本金の額及び発行済株式の総数	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)
総資産	11,623,280	12,149,605
うち特別勘定資産	10,515	10,266
責任準備金残高	10,569,003	11,007,094
貸付金残高	1,419,366	1,608,828
有価証券残高	9,573,016	9,973,017
ソルベンシー・マージン比率 (注1)	839.1%	877.7%
従業員数	12,228名	12,191名
保有契約高	38,183,193	38,704,599
うち個人保険	35,270,932	35,960,258
うち個人年金保険 (注2)	1,661,576	1,555,749
うち団体保険	1,250,684	1,188,590
団体年金保険保有契約高 (注3)	178,669	171,765

- (注) 1. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)
直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
経常収益	411,648	465,201
経常利益	9,671	12,882
基礎利益	8,939	11,533
当期純利益	6,711	8,865
資本金の額及び発行済株式の総数	11,545 (109,090株)	11,545 (109,090株)
総資産	472,789	496,992
うち特別勘定資産	39,961	39,778
責任準備金残高	327,309	329,795
貸付金残高	2,591	2,835
有価証券残高	399,210	420,777
ソルベンシー・マージン比率 (注1)	801.3%	758.3%
従業員数	992名	996名
保有契約高	5,401,796	5,857,712
うち個人保険	5,316,910	5,773,160
うち個人年金保険 (注2)	79,029	78,547
うち団体保険	5,856	6,004
団体年金保険保有契約高 (注3)	2,739	2,567

- (注) 1. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

7 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,769,364	1,843,960
資本金等	419,614	431,775
価格変動準備金	273,642	282,613
危険準備金	184,593	196,391
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	890	945
(その他有価証券の評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	234,123	170,692
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	63,041	64,519
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△6,154	△3,860
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	529,894	594,157
負債性資本調達手段等	6,355	6,355
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	63,363	100,370
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	372,278	404,766
保険リスク相当額 R ₁	31,460	30,741
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	9,448	9,974
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	66,129	70,407
最低保証リスク相当額 R ₇	8,527	8,984
資産運用リスク相当額 R ₃	287,259	314,582
経営管理リスク相当額 R ₄	8,056	8,693
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	950.5%	911.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. 2021年度において、プルデンシャルグループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明しました。2020年度の数値は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

8 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	プルデンシャル 生命保険株式会社		ジブラルタ 生命保険株式会社		プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 生命保険株式会社	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	557,797	581,885	1,000,951	1,122,570	141,480	149,928
資本金等	126,382	159,558	187,083	240,314	77,216	86,081
価格変動準備金	63,289	64,634	206,863	214,315	3,488	3,662
危険準備金	52,418	55,790	128,137	136,506	4,037	4,094
一般貸倒引当金	442	469	453	479	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	67,918	53,127	165,406	118,892	798	△1,474
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△486	△445	25,136	25,462	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	221,373	209,450	299,813	377,821	8,708	6,885
負債性資本調達手段等	—	—	6,355	6,355	25,000	25,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—	—	—	—
持込資本金等	—	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	△32,969	△32,969	—	—
その他	26,461	39,299	14,671	35,392	22,230	25,678
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	133,774	146,014	238,555	255,784	35,311	39,542
保険リスク相当額 R_1	13,805	13,523	17,601	17,162	165	148
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,932	1,972	7,480	7,970	36	32
予定利率リスク相当額 R_2	24,928	25,669	41,177	44,714	23	24
最低保証リスク相当額 R_7	8,031	8,443	480	522	15	18
資産運用リスク相当額 R_3	96,952	107,908	190,402	203,799	34,575	38,720
経営管理リスク相当額 R_4	2,913	3,150	5,142	5,483	696	778
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	833.9%	797.0%	839.1%	877.7%	801.3%	758.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。
3. プルデンシャル生命は、2021年度において、プルデンシャルグループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明しました。2020年度の数値は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

9 セグメント情報

当社及び連結子会社等の生命保険事業以外の全セグメントに占める割合は僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

10 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続すると の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営 に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

11 会計監査人による監査

当社は、連結計算書類について会社法第444条第4項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

※当資料では、監査対象となった連結計算書類の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結計算書類の表示及び記載内容を一部追加・変更しています。

12 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表 者の確認

当社の代表取締役は、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書）に記載されたすべての重要な事項が適正であることを確認しております。更に、連結財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。



プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

<http://www.pru-holding.co.jp>